

(6)陸上植物の予測・評価に関する意見

分類	主な意見の概要	事業者の見解
陸上植物	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施区域内であり、かつ土地改変区域内に、重要な種が20種存在していますが、そのうち6種についてはどうなるかがはっきりしません。 	<p>準備書p6-8-40、41に示すとおり、土地改変に係る影響については、個体群としての保全を目標とし、種ごとに県内、島内、事業実施区域周辺における生育状況を考慮し、個体の消失が事業実施区域周辺の個体群の存続に影響を及ぼす可能性が考えられる場合についてのみ、移植などの環境保全措置を講ずることとしました。予測結果はp6-8-64～66に示すとおりです。</p> <p>移植先については、公有地の中から現状の生育環境と類似した場所を選定しており、個体数も少ないことから、移植による周辺の生態系への攪乱は最小限にとどまるものと考えています。</p> <p>移植の手法については、モニタリング委員会で具体的な計画について検討を行います。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 微気象についても検討不足。石垣島という世界に誇れる自然環境を持つ貴重な土地であるという認識が不足している。 	<p>微気象については、準備書p6-8-69、70に示すとおり、陸上植物の項目で事業実施区域と現空港の気温・湿度の関係から定性的に予測を行い、準備書p6-8-73に示すとおり影響は小さいものと考えています。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 道路を通すことによる微気象の変化についてのデータが示されていない。道路表面の温度が日中どれほど上がるか。そして夜間（明け方も）、コンクリートの表面からの放熱がどの位あるか、それに伴って乾燥の度合いがどれほど進むか、さらに道路の両側何メートルの範囲まで微気象の変化が及ぶか。そのデータを出すべきである。小さな生息地ではこのような環境の低下がそこに住む動植物に大きな影響をあたえるからだ。 	<p>国道および農道の付替えは、現況と同規模のものであり、付替え先は耕作地であることから、新たな微気象変化が環境に与える影響は小さいものと考えます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> たとえばハンゲショウ・タイワンアシカキは移植適地がないため鉢植えにして空港内で管理となっているがだれがどのようにして管理するのか。鉢植えでの栽培法は確立されているのか。そうした点が明らかにされなければ影響の回避は困難と評価すべき。 ハンゲショウとタイワンアシカキについて、移植地がなく、空港内（鉢植え）で管理することから影響はないものと考えてというのは誰が見てもまったく不当としかいえない表現です。大いに影響があると考えなければならぬことは明らかでないか。 重要な植物を鉢に移しただけで、土地からは絶滅させることになっても環境への影響が少ないといえるなら、こんな環境アセスは無意味。事後調査で移植の失敗がわかった場合、誰が責任をとるのか。 	<p>ハンゲショウとタイワンアシカキについては、湿地環境そのものが減少しているという現状をふまえ、環境保全対策の対象種としています。</p> <p>移植適地を確保するまでの間は空港内で管理することとし、将来移植適地が確保できた場合は、移植の検討を行うものとしています。</p> <p>なお、移植の手法については、モニタリング委員会で具体的な計画について検討を行います。</p>